

青葉小学校

跡活用部会ニュース

上野幌・青葉地域小規模校検討委員会 北側部会の閉会后、令和元年6月より、青葉小学校跡活用検討部会で学校の跡活用を検討しています。検討状況は跡活用部会ニュースを通じ、地域住民の皆さまに随時お知らせしてまいります。

～このニュースはまちづくりセンターや児童会館、学校等でも配布しています～

第3回跡活用部会について

11月27日（水曜日）午前10時から、青葉小学校で第3回部会を開催し、前回部会で意見・要望のあった内容について、札幌市の関係課より説明を行いました。

部会に寄せられた意見

9月9日（月曜日）に開催した第2回部会以降、事務局に1件の意見が寄せられ、部会にて報告されました。
※意見提出者が部会ニュースへの掲載を希望していないため、内容は掲載いたしません。

まちづくりセンター・地区センター等について

「まちづくりセンター」及び「地区センター・その他コミュニティ施設（集会所）」について、札幌市市民文化局区政課より説明がありました。

<まちづくりセンター>

- 「青葉まちづくりセンター」は平成21年に建築された比較的新しい施設であり、引き続き、現在の場所で運営する。

<地区センター・その他コミュニティ施設（集会所）>

- 区民センターや地区センター等は、概ね人口5万人に1館を目安に配置するよう整備している。
- 厚別区内には、区民センターが1館（厚別区民センター）、地区センターが2館（厚別南地区センター、厚別西地区センター）あり、厚別区の現状の人口を考えると、厚別区内における施設数としては適当であると考えている。
- 厚別南地区センターは、厚別区の南側をカバーする場所にあり、現在の配置が適当であると考えている。
- 同地区センターの駐車場が不足している問題については、学校の一部敷地を駐車場として新たに整備し、駐車台数をさらに数台分確保する（※12月工事完了）。

- 厚別南地区センターは、将来的にも上野幌小学校の4階で維持していく考えなのか。移転する計画はないのか。

(回答)

市の全体的な方針では、地区センターを新しく別の場所に新築することは考えていません。現在のまま4階で維持していきたいと考えています。

将来的に上野幌小を改築する場合は、改築後の小学校に地区センターのスペースが確保できるかどうかによりますが、現時点では特段検討をしていません。

- 学校跡地を活用して公共施設の複合化を進めることもあり得ると思うが、学校跡地の活用について、どのような考え方を持っているのか。

(回答)

市役所内でその土地や建物を必要とする部局があれば、その部局と行政利用に向けた調整を進めていきます。行政利用がない場合は民間売却の方向となりますが、できるだけ地域の方から出された意見やまちづくりの考え方に沿った形で売却できるかを検討します。

- 青葉まちづくりセンターを建築する際、床面積が小さいため2階建てにするよう地域から要望を出したが、市はこれ以上費用を負担できないので、地域でお金を集めるように言われた経緯がある。まちづくりセンターの規模に関する考え方を聞かせてほしい。

(回答)

まちづくりセンターは、本来、事務室など行政施設の部分を指し、これに地域の方に御利用いただける地区会館を併設していますが、一般的にはこれら二つを併せてまちづくりセンターと呼ばれています。これらの施設は、市が一定規模の整備を行います。このうち地区会館については、地域の寄付の有無も踏まえて規模を検討します。

- 青葉地区には企業や商店街がなく、寄付を募ることができなかつたためやむを得ず了解しただけで、是としたわけではない。青葉まちづくりセンターは狭くて不便であるため、青葉小の跡地に新しく作ってもらいたいと考えていた。青葉地区の規模からすると、現在の面積程度の整備が限界となるのか。住民のことを考えて、利用しやすいものを建築できないのか。

(回答)

地域の規模から面積を設定しているわけではありません。青葉

まちづくりセンターは築後 10 年しか経過しておらず、新しく施設を建てることは財政的にも難しいと考えています。

- 青葉会館（地区会館）は市営住宅 C・D 団地の集会所も兼ねており、毎日のように使用されている。また、これまで大規模な会合は青葉小を使っていたが、今後は集う場所がなくなる。新しいから、築年数が経っていないからという考えではなく、今まで不便だったことを考慮してほしい。
- 市有施設は複合化する考えとのことだが、学校跡地で複合化できないかと考えている。まちづくりセンターの築年数が新しく、建築時に国の補助金が入っていることなど、様々な制約はあると思うが、複合化という観点では地域も市と同じ考えであることを頭に入れておいてもらいたい。
- 青葉まちづくりセンターの床をカーペットにしてしまったため、フロアカーリングやダンスができない。住民の運動場所として不適切になってしまった。跡地が残るのだから、再利用を考えてもらわなければならない。行政はすぐに予算や建築上の制約があると言うが、その制約を取り払うぐらいの度量を持ってもらいたい。
- 厚別南地区では寄付を集めて自前の会館を建築したが、今は寄付を集めにくい時代になっている。市も自治会活動や高齢者の活動などに目を向けてもらいたい。また、厚別南地区センターは駐車場が狭いため、車社会に対応できるよう考えていただきたい。

（回答）

昔は地域コミュニティも強固であり、寄付金を計画的に集めて地域において会館を建てることができましたが、現在では、建物の改築や改修をするときになかなか資金が集まらないことを様々な町内会からお聞きしているところです。

市では地域の会館の改築・改修に係る費用の一部補助を行っており、現状、さらなる支援は難しい所ではありますが、今後とも会館の維持に向けた検討を行ってまいりたいと思います。

- あおば未来会でも跡活用を話し合っていて、地域住民が集える場がないので欲しいと声上がる。市営住宅の集会所は入居者のためのものであり、青葉地区は自前の会館を持っていないため、基本的には青葉会館でやるしかないが、非常に狭く混み合っている。現在の国の動きは高齢者を地域で見守る方向となっているが、地域が集える場がないと住民同士のつながりも薄くなり、ケアも不可能になってしまう。

- 青葉まちづくりセンターではスポーツが一切できない。健康的で精神的に高揚するような雰囲気を作るためには、一定程度の規模の建物が必要。子どもたちが安全にはつらつと遊べる場所という意味では今の建物は狭い。
- 青葉まちづくりセンターが狭い、運動場所として使えないといったことは、跡活用とは別の問題に感じる。
- 青葉まちづくりセンターを青葉小に移転できないならば、2階建てにできないか検討してほしい。
- 青葉小は早く更地にして条件付きで民間へ売却することにして、売却価格を安くする代わりにコミュニティ施設を作ってもらい、町内会が利用できるようにするほうが、結論としては早いのでは。
- 条件付き売却は無理だと思う。一時は条件を受け入れてくれるかもしれないが、民間は利益を得なければならず、そんなに甘いわけがない。

青葉児童会館について

「青葉児童会館」について、札幌市子ども未来局子ども企画課より説明がありました。

<児童会館の整備に係る考え方>

札幌市市有建築物の配置基本方針

- 児童会館は、学校施設やコミュニティ施設と複合化
- ミニ児童会館は、小学校の改築にあわせて児童会館へ転換

児童会館のあり方（指針）

- 既存の児童会館及びミニ児童会館は、小学校（必要に応じ、まちづくりセンター等のまちづくり活動施設）と併設した児童会館として再整備
- 「1 中学校区 1 児童会館」から「1 小学校区 1 児童会館」へ転換
- 小学校の改築時期にあわせて再整備。あわない場合は、学校増築や教室改修で再整備

<青葉児童会館の今後の方向性>

- 当面の間は、現状の青葉児童会館、上野幌小ミニ児童会館を継続
- 今後の整備については、「小中一貫校の整備に係る一定の方向性」、「統合後の青葉小学校の跡活用の状況」、「児童会館、ミニ児童会館の利用状況」を踏まえ再検討
- ※ 最終的に新札幌わかば小に併設又は近接して整備し集約する方針自体は変更なし

◆質疑・意見等

- 青葉児童会館は、青葉地区の子育ての拠点として使われてきたが、最終的にはなくなってしまう。今後の検討により、青葉地区に子育ての拠点機能が必要となれば、受け入れられる可能性はあるのか。また、その際に保育士などの専門職の配置について、検討の余地はあるのか。

(回答)

子育て支援事業を担当する部署に情報提供のうえ、検討させていただきます。

- 青葉児童会館は、上野幌地区からの利用者もいる。子どもたちのことをよりきめ細かく考えるのであれば、1小学校区1児童会館の方針にこだわらず、利便性の高い児童会館を存続していくことが必要。小学校が減っても、児童会館はむしろ増やし、女性が働きやすくなるような環境を構築すべきではないか。

(回答)

主な利用者は児童であり、児童にとっての安全性・利便性を一番に考えると、学校併設の児童会館を整備することが適切であると考えています。

- 青葉児童会館は、地域住民と一体になって様々取り組んでおり、地域が子どもを育てる象徴的な場所である。児童会館で子どもたちを見守ることで、地域住民も励まされていることを理解いただきたい。

防災拠点倉庫・青葉地域の避難所について

「防災拠点倉庫」及び「青葉地域の避難所」について、札幌市危機管理対策室危機管理対策課より説明がありました。

<避難の考え方>

- 1000年に1回程度の大雨が降った場合、どのような被害があるかをお知らせするため、各戸に「札幌市洪水ハザードマップ」を配布している。野津幌川の付近は河川沿いに河岸浸食が発生する可能性が若干あるものの、青葉地区は浸水想定エリアにはなく、基本的に自宅内での避難が可能と考えている。
- 札幌市では最大震度7の地震を想定している。この場合、特に昭和56年以前に建築された木造の建物は倒壊する危険があるため、避難所への避難を必要とする場合が多い。鉄筋コンクリート造の建物は、基本的に耐震性が確保されており、家具が倒れるなど自宅内が破壊されない限りは自宅内での避難が可能と考えている。

<避難場所>

- 小中学校や区体育館など市内約 300 か所を「指定緊急避難場所」とし、これを補完する施設として、区民センターやまちづくりセンターなどを「指定避難所（地域）」に位置付けている。小中学校等へは初期から職員を動員し対応するが、区民センター等は施設の管理者が対応する。
- 青葉地区周辺の「指定緊急避難場所」は、青葉小、共栄小、上野幌小、青葉中、厚別区体育館である。どの避難所に避難すべきかの決まりはなく、災害時に避難を要する場合には最寄りの指定緊急避難場所に避難することとなる。
- 指定緊急避難場所は、徒歩 2km 圏内の配置を目安としている。しかし、青葉地区においては、青葉まちづくりセンターのように災害時に避難所となり得る施設もあるため、地域の方や施設管理者等と調整の上、新たに指定緊急避難場所を補完する「指定避難所（地域）」に位置付けることも可能と考えている。

<備蓄物資>

- 備蓄物資は、小中学校や区体育館などに分散配置している。災害は市内全域で均等に起こるわけではなく、被害が大きい地域に対してその周辺から迅速にお届けできるようにするため、分散した体制としている。
- 市内には大型の防災拠点倉庫を 2 か所用意し、小中学校等で備蓄物資が不足した場合、防災拠点倉庫から補填できる体制としている。
- 配送体制について、民間企業と協定を結んでいるほか、自衛隊などの協力を得て配送できる計画としており、備蓄物資が遅延することは、現時点では想定していない。

◆ 質疑・意見等

- 青葉地区は高齢者が多く、2km の距離を歩くことは難しいのではないかと。最寄りの避難所に避難し、知っている人が誰もいない環境で何日も避難生活をするのも精神的に不安だと思ふ。青葉地区の人が多数いる避難所に避難できるようにすることが望ましい。

また、小学校の体育館は鉄骨造で断熱性が低い。寒さに耐えられる断熱性を有し、一定の人数が収容できる施設ができるとよい。避難時以外はコミュニティ施設として利用すればよい。

(回答)

昨年の地震により避難所を開設した際は、基本的には地域の方が集まる形になり、区分けするような対策を取っています。

寒さ対策については、学校の校舎は体育館より断熱性が高いため、教室も避難所運営に使えるよう、令和元年 9 月に「札幌市避難場所基本計画」を改定しました。青葉小の閉校により避難所が遠くなる点は、他の施設の状況も踏まえて対応したいと思ひます。

●青葉町1・2丁目は共栄小の校区だが、青葉小の校区とはコミュニティが分断してしまっている。災害時には、知っている人と別々に避難することが精神的に一番負担になる。青葉地区に災害対策の拠点を持ってきてもらいたい。

●防災拠点倉庫は豊水と菊水にあるが、厚別区への配送は問題ないのか。防災拠点倉庫は2か所で足りている認識なのか。

(回答)

防災拠点倉庫は豊平川を挟み東西に配置しています。災害は局地的に起こる場合もあるため、備蓄物資については防災拠点倉庫のほか、近くの小学校から融通し合うなどの対応を考えています。また、食糧は2日分を確保していますが、不足した場合は民間の配送拠点となる施設から配送する体制も組んでいます。このことから、防災拠点倉庫を増やすことは、現状では考えていません。

●昨年の地震の時に、自宅で避難している人が青葉小に非常食をもらいに来たが断られてしまったと聞いた。自宅で避難している人に対する非常食の支給は、どのようになっているのか。

(回答)

自宅で避難している方にも、避難所で非常食を提供することができます。昨年の地震の際には、対応が統一されていなかったこともあり、改めて今年9月に見直しを行いました。

●冬季の災害時の対応をどのように考えているのか聞きたい。北海道の場合、従来の形の避難体制だけでは不安がある。

(回答)

避難所はこれまで体育館の利用を想定したものでしたが、冬場は寒さが厳しいため、例えば小学校の特別教室などを活用して暖を取り、暖かいものを食べられる体制や、ストーブ、備蓄物資、寝具の増強などを行っています。避難所の環境改善を検討するに当たり、寒さ対策は大きな観点の一つとして取り組んできたところです。

●昨年の地震で木が倒れたとか、電柱が倒れたとか、そういうことで、物資を運ぶのに支障はなかったか。

(回答)

倒れたものはありましたが、昨年の地震は台風が来た直後だった影響もあると思います。備蓄物資の供給に支障があったということは聞いておりません。

- 新さっぽろの開発により大学ができ、相当数の学生や職員が来るため、関係者に青葉小跡地の購入意向を聞いてみたところ、「意向はある」とのことであった。しかし、「価格を算定してみたところ高くて買えない」とも言われた。これに係るアプローチは何かあったか。大学へ売却し、学生のため、地域のために有効活用する施設を作ってもらおうという手もあるのではないか。

(回答)

現時点で直接問合せは来ていませんが、青葉小は新さっぽろに近い場所にあるため、関心を持つ事業者はいるのではないかと考えています。

民間へ売却する場合、不動産鑑定を基に最低売却価格を決定しますが、鑑定額は様々な要因を差し引いて算定されるため、土地・建物本来の価値に比べて低くなる傾向にあります。

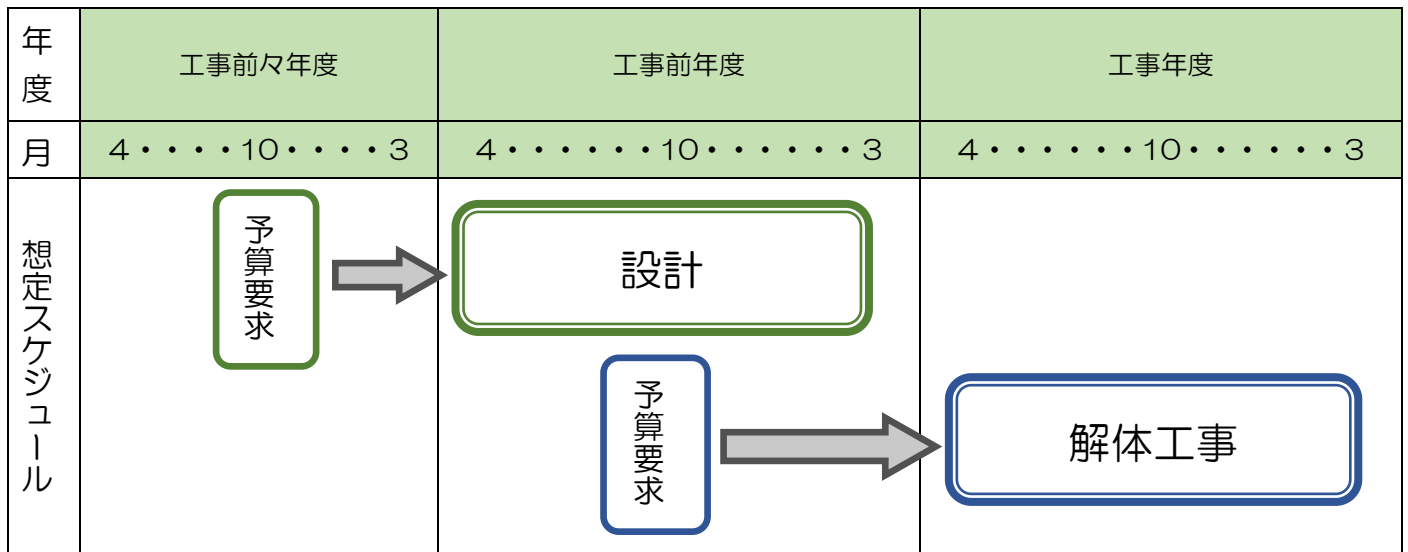
民間といっても、大学のように公共的な事業を実施しているところもあり、様々な業態があることを御理解いただければと思います。

- 前回の部会で厚別区体育館は移転できないと説明があったが、駐車場は手狭のため、避難所機能と兼ねて青葉小に持ってくることができればよい。新さっぽろの開発や大学の関係などと絡めて青葉小が活用されるとよい。
- 青葉のいろいろな住民から意見を聞くと、学校跡地は人口を増加させるための対策に使うことが一番という声が多い。以前ゴルフ練習場があった土地も、事業者が宅地として開発した結果、世帯数も人口も増えた。今は新さっぽろが注目されている時期でもあり、この機を逃さず、人口対策を第一に考えて活用できるとよいと思う。

その他

(予算要求の流れ)

札幌市の予算要求の流れについて事務局説明を受け、青葉小学校に関する予算要求について検討を行いました。



- 校舎解体のような大規模な工事の場合、工事に1年間を要する。さらに、工事の設計に1年間を要する。
- 翌年度の予算要求は9月～11月頃。予算要求の時期に遅れた場合、設計・解体工事の実施時期が1年遅くなる。



◎大規模工事を行う際には、2年前の秋頃までに予算要求が必要

＜青葉小学校に関する予算要求について＞

- 青葉小閉校（令和2年3月末）以降、校舎等の管理者が不在となるので、校舎内への侵入防止のため板張りをし、機械警備を入れる予定だが、安全面を考慮するとその状態が長期化することは望ましくない。
- 跡活用に関する検討は引き続き部会で行うが、建築年数が50年を超える校舎等をそのまま活用しないのであれば、校舎等解体のための準備は速やかに行っておいた方がよい。
- 以上の理由から、令和2年度予算として解体設計費の予算要求を行うこととする。なお、設計を実施するに当たっては、部会における跡活用の検討状況を踏まえたうえで着手する。

◆質疑・意見等

- 令和2年度に設計し、令和3年度に解体工事を行うスケジュールだが、来年度に方向性がまとまらなかった場合に、解体工事を1年延ばすことは可能なのか。

(回答)

設計に着手する令和2年7月までを一旦の目途として、方向性を決めていただければと思います。

- 50年を超えた建物をこのままにしておくことには誰も賛成しないと思うが、跡活用の方向性と解体は並行して決めるべきであり、方向性が決まるまでは解体工事を着工せず、地域の意見を吸い上げていくことについて約束していただきたい。

第3回跡活用部会の 次回部会に向けて、以下のことを確認しました。
まとめ

次回は、今回部会での説明を踏まえ、跡活用の具体的な検討を行う。

第4回跡活用部会に 第4回部会は3月ごろを予定しています。
ついて

■ 御意見・御質問は、下記までお寄せください ■

■部会の開催に関すること<小規模校検討委員会事務局>■

札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課（学校規模適正化担当）
〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 S T V北2条ビル
T E L 011-211-3836 / F A X 011-211-3837 / E-mail gakkokibo@city.sapporo.jp

■学校跡活用の検討に関すること■

札幌市まちづくり政策局 都市計画部 地域計画課（調整担当）
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎5階
T E L 011-211-2545 / F A X 011-218-5113 / E-mail toshikeikaku@city.sapporo.jp

■地区センター、まちづくりセンターに関すること■

札幌市市民文化局 地域振興部 区政課
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎13階
T E L 011-211-2252 / F A X 011-218-5156 / E-mail kusei@city.sapporo.jp

■児童会館に関すること■

札幌市子ども未来局 子ども育成部 子ども企画課（放課後児童担当）
〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目 大通バスセンタービル1号館3階
T E L 011-211-2989 / F A X 011-211-2943 / E-mail kodomo.ikusei@city.sapporo.jp

■避難所に関すること■

札幌市危機管理対策室 危機管理対策部 危機管理対策課（計画・原子力災害対策担当）
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所本庁舎7階
T E L 011-211-3062 / F A X 011-218-5115 / E-mail kiki_bosai@city.sapporo.jp

跡活用部会ニュースは、札幌市ホームページにも掲載しています。

□教育委員会ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/tekisei/kentoutiiki.html>

□まちづくり政策局ホームページ

<http://www.city.sapporo.jp/keikaku/kougai/sonota/sonotachiiki.html>